

●香川県告示第10号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和元年5月17日

香川県知事 浜田 恵造

- 1 指定番号 小総土指道 第1号
- 2 指定年月日 令和元年5月7日
- 3 指定道路の位置 小豆郡土庄町淵崎字大谷道下甲59番5の一部及び甲59番6の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.16メートル
延長 4.15メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県小豆総合事務所用地管理課において閲覧に供する。